

会議録

会議の名称	第1回 加東市環境審議会
開催日時	令和元年10月8日(火) 午後1時から午後3時まで
開催場所	庁舎3階 301会議室
議長の氏名	臼井泰三
出席委員の氏名	渥美茂明 山本正仁 西山進 松尾美智子 今川哲郎 國井久明 臼井泰三 丸山健次 岸本吉晴 木村紀雄
欠席委員の氏名	長沼恒雄
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	加東市長 安田正義 市民協働部長 部長 芹生泰博 市民協働部生活環境課 課長 眞海秀成 同副課長 藤原義守 同主査 今岡良介
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開会</p> <p>2 会長選任</p> <p>3 加東市環境審議会についての説明 事務局から「加東市環境基本計画について(資料)」に基づき説明</p> <p>4 審議事項 諮問第7号 加東市環境基本計画の策定について 事務局から「加東市環境基本計画の策定について(資料)」に基づき説明</p> <p>【質疑応答等】</p> <p>委員 今ご説明いただきましたが、この環境審議会に対し何を諮問されていますか。第2次環境基本計画の素案をつくるということになっていますが、諮問事項は端的に言うとは何ですか。</p> <p>事務局 策定委員会、庁舎内の策定委員会であったり、市民会議での色々な意見、ワーキングを通して骨子案等が出てきますので、それに対して、その方向性に対しての意見をお願いしたいということです。つまり骨子案をつくってくださいということではなく、意見をいただきたいと考えています。そして、その意見をまた計画に反映をしなければと考えております。</p> <p>委員 今のこのスケジュール表を見ると、骨子案の審議、計画素案の審議、第5回目に答申しなければならないという風になっているわけですね。これを見る限りにおいては、環境審議会で素案をつくるみたいに読めてしまう。いろんな意見が出てきたものに対して、また意見を述べると説明いただきましたが、このフローチャートを見れば計画素案を審議して、それを答申せよとも読める。変な質問になりますが、一体何を環境審議会に求めているのかということをもう少しくリアに言っていただければありがたい。</p>

諮問書を見せていただいたら一番ありがたい。

事務局 加東市環境基本計画の策定について諮問しています。

委員 策定についてというのはわかるけど、表題であって諮問事項は何ですか。

事務局 諮問内容は、加東市環境基本計画の策定についての諮問でございます。

令和3年度からの環境に係るまちづくりの指針となる加東市環境基本計画の策定に当たり、加東市環境基本条例第10条第3項の規定により諮問します。これが諮問の内容になります。

このスケジュールをご覧いただければと思います。

まず、形をつくっていくのは庁舎内の策定委員会でございます。そして、この策定委員会に骨子をつくるに当たって意見を提言するのが、環境市民会議でございます。環境市民会議でさまざまな意見をいただいたものを市で骨子をつくり上げてある程度形にしたものをこの環境審議会から意見をいただこうと考えております。

ですので、例えば環境審議会の第2回の1月のところを見てください。ここでは、現行計画の評価取り組みの方向性、計画の構成など、というふうに記載をさせていただいております。

そして、この計画の評価、取り組みの方向性、構成案を事務局のほうで作成して、皆様方で審議いただきたい。3月の第3回では、環境市民会議第3回を踏まえた内容の骨子を提示させていただきますので、その内容について審議いただく。内容について、いただいた意見を反映して、また審議会の皆様で審議いただくことを繰り返して最終の答申に持っていくという流れになります。

委員 ここで意見を足して環境市民会議へまた戻していくみたいなイメージですか。

事務局 はい、そのようなイメージです。

委員 平たく言えば、庁内でまとまった案に対する案が環境市民会議から出てきて、これでどうですかと言われるから、それに対して答申をします。事実上、その都度答申することになる。そして、最後に正式な答申をするというような流れになるということでしょうか。

事務局 はい、さようでございます。本来であれば、いただいた意見というのを書き上げて、審議会としてこのような意見が出た、市としてこういうふうに反映させたというのを羅列させて市が最終答申を受けるといふのがあるべき姿だというふうには認識はしております。

ただ、何せ長期にわたるものですので、いただいた意見をそれぞれ反映させ、そして最後の答申のタイミングで、これが審議会として今まで審議してきたものの答えですよというものを市にいただくという流れを考えております。

委員 端的に言うと、案が出てくるからその案に対して意見を申し述べたらいいというふうに理解をしてよろしいわけですね。

議長 ほかに意見や何かご質問はないでしょうか。

委員 なし。

議長 それでは、質問もないようですので、この環境基本計画の策定に際して、今後、環境審議会として、市への答申に向けて協議してまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上